

瑞祥会・ルボアユニオン議事録

会議名	第4回執行委員会
開催日時	令和2年5月26日（火） 19時～19時40分
開催場所	Zoom会議
議 題	報告事項 1. 各支部意見集約回答 2. 組織率について 3.
	協議事項 1. 互助会解散後の対応について 2. 3.
出席者	17名（氏名は省略）
記録者	横田 秀範

審議経過及び審議結果

1. 委員長挨拶

※時間の関係上省略。

2. 報告事項

（1）各施設の意見集約について

【西森支部長】

先月出した、特定処遇改善手当の意見対象者だが、在籍証明は取れていない。

【赤松補佐】

状況が変わって、この職員から退職の申し出があった。（理由は自身の身体面の問題）

看護・介護職として15年ほど瑞祥会に貢献してくれた職員で、以前働いていた病院では看護職だったが、瑞祥会では介護として入職。（家庭の都合で、長期間仕事から離れていた為、看護師として働く自信が無かった）その後、介護福祉士を取得したが、職場の看護職が不在になった為、そのポストで働いて欲しいとの施設側からの申し出がありそうになった。結局のところ、施設（瑞祥会）の都合の良いように使われたと感じる。10年以上同一の専門職に従事しないと対象にならないという縛りには、本当に疑問しかない。

【青柳副委員長】

実は、瑞祥会・ルボアで10年以上在籍しているが、同一の専門職として10年従事していない職員に対し、この手当が発生している。確認も取れている。（法人の就学資金貸付事業を利用し、准看護師を取得した職員については介護福祉士として勤務した期間も含むとの特例が明記されている）

【赤松補佐】

それが事実なら問題ではないか。

【船川委員長】

赤松補佐のお気持ちは十分理解できますが、確認（法人に対しても）していきましょう。

※後日、職種により条件があったり、法人に10年以上勤務している場合は考慮があったりすることが判明

（2）5月1日時点での組織率について

【船川委員長】

副支部長も含めて、皆で協力して加入の声かけをしていきましょう。

今回のニュースには、組合発足後からこれまでにどう処遇等が改善されたか、一目で分かる内容が載せていますので、勧誘活動にも活用出来ると思います。

3. 協議事項

（1）互助会解散後の対応について

【船川委員長】

本来は分配金とするべきですが、あえて「返金」という言葉を使用しました。

そこには少し感情が入っています。法人の互助会解散後の対応は、Gmailで送信した通りです。必ず確認すべきだと思っています。

【神余書記長】

今後、三役が中心となって確認しますが、収支報告の確認にご一緒したい支部長は申し出て下さい。

4. その他

【江本副委員長】

有給を残したまま定年退職している職員がいます。他施設ではどうですか？

現状を教えてください。

※Zoom会議終了後、執行部LINEにて各支部長より現状報告が行われた。

組合の立場としては、使い切れるように働きかける。

【神余書記長】労使協議会で取り上げた携帯貸与の件で、法人からの返答（提案）がありましたが、その後何か動きがありましたか？

【赤松補佐】特に何もありません。

以上